

平成25年第2回蟹江町議会定例会会議録

|             |                     |      |     |       |
|-------------|---------------------|------|-----|-------|
| 招 集 年 月 日   | 平成25年6月4日(火)        |      |     |       |
| 招 集 の 場 所   | 蟹江町役場 議事堂           |      |     |       |
| 開 会 ( 開 議 ) | 6月4日 午前9時00分宣告(第1日) |      |     |       |
| 応 招 議 員     | 1番                  | 松本正美 | 2番  | 水野智見  |
|             | 3番                  | 戸谷裕治 | 4番  | 安藤洋一  |
|             | 5番                  | 佐藤茂  | 6番  | 山田新太郎 |
|             | 7番                  | 伊藤俊一 | 8番  | 中村英子  |
|             | 9番                  | 黒川勝好 | 10番 | 菊地久   |
|             | 11番                 | 奥田信宏 | 12番 | 吉田正昭  |
|             | 13番                 | 高阪康彦 | 14番 | 大原龍彦  |
| 不 応 招 議 員   |                     |      |     |       |
|             |                     |      |     |       |
|             |                     |      |     |       |

|  |                    |                      |       |                              |       |
|--|--------------------|----------------------|-------|------------------------------|-------|
| 地方自治法第<br>121条の規<br>定により説明<br>のため出席し<br>た者の職氏名 | 常 勤<br>特 別<br>職    | 町 長                  | 横江 淳一 | 副 町 長                        | 河瀬 広幸 |
|  | 政 策<br>推 進<br>室    | 室 長                  | 伊藤 芳樹 | ふるさと<br>振興課長                 | 寺西 隆雄 |
|  |                    | 政策推進<br>課 長          | 黒川 静一 |                              |       |
|  | 総 務 部              | 部 長                  | 加藤 恒弘 | 次 長 兼<br>税務課長                | 服部 康彦 |
|  |                    | 次 長 兼<br>総務課長        | 江上 文啓 | 安心安全<br>課 長                  | 岡村 智彦 |
|  | 民 生 部              | 部 長                  | 佐藤 一夫 | 次 長 兼<br>環境課長                | 上田 実  |
|  |                    | 次 長 兼<br>健康推進<br>課 長 | 川合 保  | 次 長 兼<br>子育て<br>推進課長         | 鈴木 利彦 |
|  |                    | 保険医療<br>課 長          | 山本 章人 | 住民課長                         | 伊藤 満  |
|  | 産 業<br>建 設 部       | 部 長                  | 水野 久夫 | 次 長 兼<br>まちづく<br>り推 進<br>課 長 | 志治 正弘 |
|  |                    | 土木農政<br>課 長          | 伊藤 保彦 |                              |       |
|  | 上下水道部              | 次 長                  | 絹川 靖夫 |                              |       |
|  | 消 防 本 部            | 消 防 長                | 大橋 清  | 次 長 兼<br>消防署長                | 坪井 親利 |
|  |                    | 総務課長<br>兼予防<br>課 長   | 伊藤 啓二 |                              |       |
|  | 教 育 委 員<br>会 事 務 局 | 教 育 長                | 石垣 武雄 | 部 長 兼<br>教育課長                | 鈴木 智久 |
|  |                    | 生涯学習<br>課 長          | 江場 満  |                              |       |
| 本会議に職務<br>のため出席し<br>た者の職氏名                     | 議 事 会<br>務 局       | 局 長                  | 松岡 英雄 | 書 記                          | 伊藤恵美子 |

|                  |                                       |       |      |         |
|------------------|---------------------------------------|-------|------|---------|
| 議 事 日 程          | 議長は、次のとおり議事日程を配付した。<br>(会議規則第21条)     |       |      |         |
| 会 議 録<br>署 名 議 員 | 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。<br>(会議規則第120条) |       |      |         |
|                  | 10 番                                  | 菊 地 久 | 11 番 | 奥 田 信 宏 |

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 所信表明
- 日程第4 報告第1号 平成24年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 議案第32号 蟹江町税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第33号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第34号 蟹江町火災予防条例の一部改正について
- 日程第8 議案第35号 平成25年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成25年第2回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

ご承知のとおり、私にとりましては初めての定例会であります。皆様のご協力をいただき議事がスムーズに運営できますよう、お願いを申し上げます。

西尾張シーエーティーヴィ株式会社より、本日及び代表質問の撮影、放映許可願いがありましたので、議会傍聴規則第7条第4号の規定により撮影、放映することを許可いたしました。

ここで、水野産業建設部長より、父の葬儀のお礼がしたい旨の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

○産業建設部長 水野久夫君

貴重なお時間をおかりしまして一言お礼を述べさせていただきます。

過日、父の葬儀の際には、議員の皆様にご弔問をいただきまして、励ましのお言葉をいただきました。本当にありがとうございました。これからも頑張っていく決意でございますので、今後ともご支援賜りますよう、よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

皆さんのお手元に議会運営委員会報告書が配付されております。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には伊藤恵美子さんを指名します。

ここで、去る5月27日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 菊地久君、ご登壇ください。

(10番議員登壇)

○議会運営委員長 菊地 久君

ただいま議長よりご指名によりまして、議会運営委員会の報告をさせていただきたいと思っております。

5月27日午後1時30分から開催いたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

まず、1番目でございますけれども、会期の決定についてであります。本定例会の会期は、6月4日火曜日から6月19日水曜日までの16日間といたします。

2番目でございますけれども、議事日程についてであります。

まず、本日4日、初日でございます。議案の上程、付託、精読の後、全員協議会を開催いたします。

5日は水曜日でございますが、本日4日に終了または開催ができなかった場合は引き続き行います。

7日金曜日の午前9時から総務民生常任委員会を行います。付託事件といたしましては、議案第32号及び第33号の審査をお願いいたします。午後1時30分からは防災建設常任委員会を行います。付託事件といたしましては、議案第34号の審査をお願いいたします。

次に、13日木曜日、代表質問を行います。代表質問が終わりましたら、議会運営委員会、議会広報編集委員会の順で行います。

14日金曜日は、13日に終了または開催できなかった場合は引き続き行います。

19日水曜日は、最終日でございます。追加議案を上程、精読、委員長報告の後、議案の審議・採決、閉会となります。

以上が6月定例会の議事日程でございますので、よろしくお願い申し上げます。

3番目でございますが、追加議案についてであります。

アといたしまして議案第36号「財産の取得について」、イといたしまして議案第37号「蟹江町立小学校校舎修繕等工事請負契約の締結について」、ウといたしまして議案第38号「平成25年度蟹江町一般会計補正予算（第2号）」、以上の3件は最終日に上程し、精読の後、追加日程により審議・採決といたします。

4番目でございますが、代表質問についてであります。

まず、質問順序についてであります。1番目、清新 安藤洋一君、2番目、21フォーラム 黒川勝好君、3番目、公明党 松本正美君、4番目、清新 佐藤茂君の順で行わせていただきます。

次に、質問場所についてであります。最初の質問は登壇して行い、再質問は質問席で行います。また、質問時間は30分以内で、質問回数制限をしないことといたします。

次に、質問項目の通告であります。通告書様式により、質問項目を本日の正午までに議長へ通告してください。

5番目であります。行政報告についてであります。副町長より、佐藤化学工業株式会社の破産に関する債権の回収状況について、本日の冒頭に報告を行います。

6番目であります。意見書等についてであります。3月定例会以降、新たに提出された意見書16件の取り扱いについては、代表質問終了後、本委員会を開催し協議をいたします。意見書（1）から（16）についてはお目通しのほどをお願い申し上げます。

7番目であります。議会基本条例の進捗状況についてであります。6月19日最終日、本会議終了後に議員総会を開催し、分科会ごとに進捗状況を報告いたします。

8番目、政治倫理条例についてであります。これにつきましては、議長が取りまとめを行います。

9番目、その他であります。その他といたしまして、海部地方消防指令センター見学については、議長と防災建設常任委員長が協議して日程等を決めることといたします。

以上、報告にかえさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

(10番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

どうもありがとうございました。

河瀬副町長から行政報告の申し出がありました。これを許可いたします。

○副町長 河瀬広幸君

では、失礼いたします。

議長のお許しをいただきましたので、佐藤化学工業破産に関する債権の回収状況についてご報告を申し上げます。

本件に関しましては、昨年4月に佐藤化学工業の破産事件が発生したことを受けまして、6月26日に、町税を初め蟹江町が有する債権について名古屋地方裁判所へ債権届出書を提出いたしております。その後3回にわたり、これは昨年10月、ことし1月そして先月の5月に、債権者報告会が開催されました。その経過についてご報告させていただくものでございます。

内容につきましては、財産目録の提示や財産の換価状況などについて説明があり、あわせて、清算終了にはまだ時間を要し、引き続き清算手続を行っていく旨の報告がございました。現時点で町債権のうち、町税につきましては平成24年度分が完済されておまして、平成25年課税分とごみ袋に関する債権が未精算となっている状況でございます。今後も引き続き債権者報告会の状況を踏まえ、債権の回収に努めてまいりたいと思っております。

次回9月には第4回目の債権者報告会が予定されておりますので、また状況に応じてご報告させていただきます。

以上、ご報告申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

これで行政報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 高阪康彦君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、10番菊地久君、11番奥田信宏君を指名いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は16日間と決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第3 「所信表明」を行います。

横江町長から所信表明の申し出がありましたので、これを許可いたします。

横江町長、ご登壇ください。

(町長登壇)

○町長 横江淳一君

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、所信を述べさせていただきます。

本日ここに、平成25年第2回蟹江町議会定例会の開会に当たり、提出をさせていただきます議案の説明に先立ちまして、私の町政運営に対する所信の一端と平成25年度の主要施策について申し述べます。

さきの町長選挙におきましては、28年ぶりの無投票当選という結果を得て、3期目の町政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。今日の不安定な社会経済情勢のもと、かにえの“明るい未来が見えるまち”づくりに向けて、改めて初心の意気込みを思い返すとともに、これからもみずからの使命と職務を全うするため、身を引き締めたところでございます。

社会に目を向けますと、私のこれまでの在任期間だけを振り返りましても、歴史に残る大きな出来事が多々ありました。中でも、米国に端を発した100年に一度とも言われる世界金融危機は、経済不況の世界的連鎖を引き起こし、その影響は今なお続いております。また、主要な国々において首脳が交代いたしました。国内におきましても、この短期間に2度の政権交代が果たされるとともに、世界最大級の地震に起因した東日本大震災の発生により国内の経済情勢も一変し、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下で、国は日本経済の再建に向け、緊急経済対策に基づく平成24年度補正予算と平成25年度予算を一体的なものとした「15カ月」予算を編成し、切れ目のない財政行動を行うことで、デフレからの脱却と経済の押し上げを図っているところでございます。

このように町政を取り巻く環境は目まぐるしく変化をし、自治体経営という側面からもさまざまな変革を迫られる状況が続くものと思われまします。これまでの2年8期を振り返りましても、時々刻々と変化する社会潮流の中で、「7K」と称する「観光・環境・改革・健康・



教育・国際・共生」の政策方針に基づいたさまざまな施策に取り組み、かにえのまちづくりを進めてまいりました。そして、議員の皆様を初め、町民の皆さんのご理解と日々の活動のおかげをもちまして、着実に成果を得てまいりましたことに心から深く感謝を申し上げます。

ここで、その成果の一部を「7K」の政策方針に基づき振り返りさせていただきます。

1、まちの資源と多様な交流による「観光」づくりでは、町のロゴマークである「かに丸くん」を用いて、蟹江町のPRに努めてまいりました。商標登録をして広く一般にもマークの活用を図るとともに、着ぐるみを制作し、町内外におけるイベントへ積極的に参加することで多くの方々と触れ合い、着ぐるみの一般貸し出しを行ってまいりました。また、観光協会との連携のもと、オリジナルグッズの考案、制作、販売を推進するとともに、各種の鉄道ハイキングを誘致して、町への来訪者の増加を図り、交流拠点施設の設置と利用を促進しながら、おもてなし力を高めてまいりました。実績として、まちなか交流センターの設置やガイドボランティアの養成が挙げられます。

2、安全で快適に暮らせる地球にやさしい「環境」づくりでは、海拔ゼロメートル地域において住民の皆様の安全を地震、大雨、洪水などの自然災害の脅威から守る施策として、全ての公共施設の耐震化、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備、緊急避難所及び避難ビルの指定、洪水ハザードマップ及び防災マップの作成と全戸配布、徒歩帰宅支援マップの作成と支援拠点への配備、避難所表示と広告付き避難所誘導看板の設置等を実現してまいりました。また、防犯・交通安全意識の高揚や子供に係る環境づくり施策として、地域安全マップの作成、暴力団排除条例の制定、3人乗り自転車の貸し出し、蟹江南保育所の全面改築と蟹江児童館、蟹江学童保育所、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの整備等を実現してまいりました。さらに、快適な生活環境づくり施策として、下水道の計画的な整備の推進、エコステーションの設置等を実現してまいりました。

3、行政改革から自治体構造「改革」に取り組む住民自治づくりでは、第4次蟹江町総合計画の策定、集中改革プランに基づく計画的かつ継続的な行政改革の実施、未利用地の有効活用を実現してまいりました。

4、安心と安らぎがもたらす「健康」づくりでは、健康日本21蟹江町計画「かにえ生き生きプラン21」に基づく一次予防や生涯にわたる健康づくりとそれを支援する環境づくり施策を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブの設立とその活動拠点となる蟹江町体育館分館の整備、子ども医療費の中学校卒業までの無料化等を実現してまいりました。

5、個性と創造豊かな心を「教」え「育」む人づくりでは、全小中学校の耐震化、スクールサポーター制度の充実、小中学校におけるICT環境及び空調設備の整備、県内初のオール電化による給食センター、その当時でありますけれども、新設等を実現してまいりました。

6、多文化交流を受け入れられる「国際」人づくりでは、中学生海外派遣交流事業の継続的な実施と引率職員の現地交流による国際的資質の高揚、アメリカ合衆国マリオン市との姉

妹都市提携を実現してまいりました。

7、自然・多文化などとの「共生」を図る社会づくりでは、長年自然との共生を推進する拠点施設として運営してきた野外活動センターを費用対効果等を検討して廃止させていただきましたが、蟹江川水辺スポットの整備、各地域における排水機場の整備、地域における人と人との共生を推進する各種協働事業の実施と団体への行政事業の委託化を実現してまいりました。

以上、2期目における町政運営の成果の一部を振り返りましたが、私は町長に就任して以来、まちづくりミーティングを毎年継続して実施し、町内各所をめぐりながら町民の皆様のお声に直接耳を傾けてまいりました。聴けば聴くほど、皆様から寄せられる期待の大きさと責任の重さを身にしみて感じるわけではありますが、町民力そして地域力、行政力をより一層高めながら、「ふる郷かにえ」を明るい未来に導いてまいります。

そこで、3期目の町政運営に当たる私のビジョンを申し上げます。

平成25年3月に、国立社会保障・人口問題研究所が平成22年の国勢調査をもとに、この先30年間にわたる「日本の地域別将来人口推計」を公表いたしました。これによりますと、30年後の推計人口は、全ての都道府県において下回り、高齢化率が40%以上を占める自治体が半数近くになるという結果が出ております。そして、蟹江町も例外ではございません。人口減少、少子化、超高齢化社会という避けがたい将来を見据えますと、かにえの明るい未来を目指す手だてを講じていかねばなりません。そのためには3つの大方針を提案させていただきます。

1つ目は、「協働のまちづくりプログラム」を推進していくことであります。これは、第4次総合計画において重点プログラムとして示しておりますが、超高齢化社会を見据え、高齢化対策とともに、退職後の方々が地域において活躍する場を見出し、多世代交流を含め、多様な主体と町とが協働のもとに地域づくりを進めていくことが肝要であり、地域自治や自治活動の強化を図っていくことが必要であります。そのために、自治基本条例やまちづくり条例の制定を視野に入れ、「住民・議会・行政」の役割を明確にした、協働のための仕組みづくりやルールづくりの検討を進めてまいります。

2つ目は、新市街地整備を推進することです。蟹江町都市計画マスタープランの中で、「市街化拡大に向けた取り組みを検討する地域」として位置づけておりますJR蟹江駅、近鉄蟹江駅・富吉駅の周辺地域において、都市基盤の確保に向けた取り組みを推進してまいります。これにより、さらなる町の利便性を高め、地域の活性化と人口増加を図ってまいります。

3つ目は、きめ細かな行政改革を推進していくことです。前述の施策につきましては、今後莫大な財政出動を必要といたします。下水道整備等の財政負担も考慮しますと、一つ間違えば財政破綻に陥る危険性も含んでおります。しかし、明るい未来を見据えるならば、やる

べきこととやめるべきことを英断し、時には断行していかなければなりません。そこで、役場の機構及び公共施設の管理・運営方法の見直しや計画的整備に取り組むなど、行政運営を根幹から見直しながら経常経費の削減に努めるとともに、税収はもちろんのこと、税外収入についても増収を図り、行政の効率化と財源の確保に取り組んでまいります。

以上、3期目の町政運営に当たる私のビジョンを申し上げます。

既に平成25年度予算につきましては、ことし3月議会定例会におきまして骨格予算として議決をいただいておりますが、今議会に提出をさせていただきました補正予算の内容とともに、今年度の特に主要な施策について、第4次蟹江町総合計画の基本計画に掲げる5つの枠組みに沿ってご説明を申し上げます。

まず、第1章「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

1、健康づくり事業につきましては、国の第4次国民健康づくり対策として、新たな健康課題や社会背景を踏まえた「健康日本21（第2次）」が平成24年7月に発表され、これに基づき、愛知県では平成25年3月に「健康日本21愛知新計画」が策定されました。基本目標は、健康寿命の延伸と健康格差の縮小であります。目標設定分野に精神疾患が含まれております。ふえ続ける精神保健対策として、ことし3月から、町民の皆様が心の不調やストレスの度合いを確認することができるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を導入し、町ホームページで提供しております。今後は、新たに策定する「蟹江町健康づくりプラン」の中で、各種の対策を反映させてまいります。

2、疾病予防事業につきましては、感染症の予防として、これまで助成をしてきましたヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの予防接種が、法改正に伴い定期接種に変更されました。これにより無料で接種ができることや、万一の健康被害が生じた場合であっても、法に基づく救済を受けることができますので、接種率の向上に努めてまいります。また、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種に対する助成も継続してまいります。

さらに、名古屋大学と共同で実施しております5歳児健診は最終年を迎えました。健診後における保育所等での巡回指導及び就学前の6歳児教室の実施や就学後の支援体制のあり方も視野に入れ、健診の有効性について大学とともに検証し、来年度以降の単独実施について検討してまいります。

3、子育て支援事業につきましては、国の社会保障と税の一体改革大綱に基づき、子供を産み育てやすい社会を目指して「子ども・子育て支援新制度」が創設されることとなりました。その目的は、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」、この3つであります。これにより市町村は、新制度への移行に先立ち、国が定める基本指針に基づいて地域の保育需要等を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされています。町におきましても、町

民の皆さんのニーズを十分に把握するとともに、子育て中の方、子育て支援に携わっている方などのご意見をお聴きしながら事業計画の策定を進めてまいります。新制度は、平成27年4月から実施されることが見込まれておりますが、制度の円滑な移行に向けて必要な準備を着実に進めてまいります。

そして、昨年度までに環境整備を終えている各種の子育て拠点施設を有効に活用し、引き続き、待機児童が発生しないよう努めますとともに、子育てや共働き家庭の支援に取り組んでまいります。

4、高齢者福祉事業につきましては、介護保険事業計画に基づき、ふえ続ける高齢者の生活を支え、介護予防の充実と包括的ケアの推進を図ってまいります。そのためには、担当課において介護予防事業を推進する核となる保健師を配置し、高齢者の在宅ケアの中心的役割を担う地域包括支援センターとの調整や、保健・医療・福祉の分野との連携を強化してまいります。また、介護保険認定者には、介護サービスの効果的な利用を促進し、住みなれた地域や家庭で安心して暮らせていけるような支援の充実を図ってまいります。

次に、第2章「次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

1、学校教育事業につきましては、既に小・中学校施設の耐震化を終えておりますが、今年度からは非構造部材の耐震化を進めてまいります。学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の緊急避難場所となるため、その安全性を確保することは極めて重要であります。東日本大震災では、天井材の落下等により緊急避難場所として使用できなかった事例など、多くの学校施設において非構造部材の被害が発生しております。そこで、今年度は、蟹江小学校、舟入小学校、須西小学校の校舎等の窓ガラスに飛散防止フィルムを施工し、残り4校につきましても今後計画的に進めてまいります。

2、給食センター事業につきましては、食物アレルギーがある幼児・児童・生徒への対応に取り組んでまいります。近年、生活環境や疾病構造の変化に伴い、アレルギー疾患の児童・生徒等の増加が指摘されております。これまで、アレルゲンとなる「卵」、「エビ」の除去に対応してまいりましたが、今年度からは「牛乳及び乳製品」の除去を実施してまいります。対象の児童・生徒等へは、誤配防止のため、氏名及び在籍クラス等を表示した専用容器で提供してまいります。今後とも安全・安心なアレルギー除去食に取り組んでまいりたいと思います。

3、歴史民俗資料館事業につきましては、国の重要無形民俗文化財に指定されました須成祭についての体験学習やパネル展示等を開催するとともに、身近な歴史的遺産に興味や愛着を持ち、文化財についての理解を深めていただくため、文化財の継続的な普及・啓発に力を注いでまいります。

また、地域の歴史と受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めるため、歴史文化学習を推進し、歴史民俗資料館と学校教育が互いに協力する「博学連携」を強化してまいります。学芸員が小・中学校への出前授業を実施するなど、町の歴史文化を次世代へ伝える事業に積極的に取り組んでまいります。

4、生涯学習事業につきましては、各種の講座を実施していきませんが、特に家族間のきずなを深め、家庭について考える機会となる講座を中心に開催してまいります。開催に当たっては、グループ学習など集団でコミュニケーションをとりながら学習する機会の提供や、参加者一人一人の考え方、個性などが講座に反映されるよう努めてまいります。そして、これらの拠点施設となる「蟹江中央公民館」と、会員による自主運営のもと活発に活動を展開しています総合型地域スポーツクラブの活動拠点となります「蟹江町体育館分館」の屋根及び外壁の改修を進め、施設の利便性向上を図ってまいります。

5、図書館事業につきましては、これまで図書や視聴覚資料などによる各種の情報提供やインターネットの活用を図ってまいりました。平成25年度は、インターネットを利用した最新の電子情報を提供できる環境整備に取り組んでまいります。これは、民間の検索用総合データベースを利用するものでありまして、その信頼性の高さから、大学を初めとする多くの教育機関や図書館において利用されているサービスであり、印刷された事典ではできない横断的な情報検索が可能となります。この仕組みを多くの方に活用していただくことで、図書館の利用を促進してまいりたいと考えております。

次に、第3章「豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

1、ごみの適正な処理・リサイクルの推進事業につきましては、現在発行しているごみ分別の手引等の改訂版を作成いたします。これは、ごみの分別方法と各戸収集とした粗大ごみの出し方などをわかりやすく1冊にまとめた「保存版ごみ分別手引書」として改めるもので、有効活用を図り、ごみの減量と循環型社会を推進してまいりたいと思います。

また、昨年導入をいたしましたごみ収集拠点地図電子システムの情報を環境美化指導員や住民の皆様と共有し、町内の一般ごみや資源ごみの集積所、ペットボトル回収拠点等、ごみの排出場所を適正に管理してまいります。

2、下水道事業につきましては、供用開始区域の拡大に向け、本町海門処理分区において、引き続き下水道管渠布設工事を進めるとともに、蟹江川から西側の学戸新田処理分区においても整備を進めてまいります。

また、接続率向上のため、啓発活動や計画的な整備を推進するとともに、公共下水道対象地区以外等における合併処理浄化槽設置整備事業についても補助制度を継続し、住環境の改善と公衆衛生の向上を図ってまいります。

3、消防・救急事業につきましては、平成5年度に整備いたしました車両を指揮車両とし

て更新するとともに、災害現場における活動統制、効率的な部隊の運用管理、災害情報の収集・伝達、消防職・団員の安全管理を的確に行うことができるよう指揮隊を編成し、災害時における災害の軽減と団員の安全管理を図ってまいります。

また、消防団におきましては、地域における消防・防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず地域に密着し、住民の皆さんの安全と安心を守るという重要な役割を現在担っていただいております。そこで、有事の際には、署員同様に最前線に立っていただくことを考慮し、平成25年度は全団員の救命胴衣を整備し、大雨による河川の氾濫や巨大地震に伴う津波等に備え、団員の安全確保を図ってまいります。

4、防災事業につきましては、国と県の地域防災計画が、東日本大震災を教訓とした地震・津波対策に関する調査結果を反映して全面改正をされます。町におきましても、引き続き基礎調査を行い、被害の想定や予測を踏まえて関係機関との協議のもと、防災計画の全面改定を2カ年計画で進めるとともに、発災後を想定して、役場の機能を継続していくために業務継続計画（BCP）を策定してまいります。

防災資機材等の充実といたしましては、被災時の避難生活を想定した介護食、離乳食の備蓄を図るとともに、災害医療救護所に要する応急資材の追加備蓄や水害対策用として各消防団に配置するボートの計画的購入を進めてまいります。

津波対策としては、緊急避難ビルの協定及び災害時の応援協定の拡充を図るとともに、既に町内全域において電柱や避難施設等に設置をしております標高サインの増設を進め、各地域の地盤の高さを常時お知らせしてまいります。これにより、住民の皆様はもちろん、来訪者の方々に対しましても有事における避難の目安となるよう、整備と啓発を図ってまいります。

そして、地震による二次災害の防止や緊急避難箇所の新たな対策といたしまして、排水機場の屋上への避難階段を設置するほか、蟹江今駅北特定土地区画整理地内の調整池に災害時用の排水ポンプを設置し、有事に対する備えを強化してまいります。

さらに、ことし4月には、海部地区7市町村を対象エリアとするコミュニティFM放送局が開局いたしました。周波数が77.3メガヘルツであることから、愛称を「エフエムななみ」と命名されたことは既にご承知おきいただいているところであります。今後は、このFM放送局の運営主体と連携を密にし、常時放送といたしましては、行政情報や地域的话题を提供することによって、より多くの方々の利用や愛着を高めてまいります。また、非常時には、いち早く地域の災害に関する情報や避難情報などをお伝えし、住民や来訪者の皆様への有効かつ即時性ある情報提供に努めてまいります。

加えまして、町単独によります災害情報メール配信サービスを整備することにより、情報発信の多元化を図るとともに、各町内会における防災訓練の実施を推進し、地域の防災リーダー等と連携し、災害時に想定される一連の流れを確認しながら防災対策の充実と強化を図

ってまいります。

5、防犯事業につきましては、犯罪を未然に防止するための環境整備といたしまして、近鉄蟹江駅周辺に地域の防犯推進拠点となる防犯ステーションを設置し、自主防犯組織や協力団体による総ぐるみの活動を支援させていただきます。

また、地域安全マップを更新して安全情報を提供することや、警察及び関係機関との連携を図りながら、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

次に、第4章「誰もが元気に楽しく住みつづけたくなるまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

1、幹線道路整備事業につきましては、歩行者の安全確保のため、今須成線の歩道設置に向けた用地測量を実施するとともに、JR蟹江駅及び近鉄蟹江駅周辺の整備計画に併せて駅前広場を含む都市計画道路の見直しを検討してまいります。

また、既存道路の区画線表示やカーブミラー、ガードレール等の整備及び維持補修につきましても、適切かつ計画的に進め、安全な道づくりに努めてまいります。

2、駐輪場整備事業につきましては、近鉄蟹江駅周辺に設置している2カ所の駐輪場整備を進めてまいりましたが、この8月と10月にそれぞれ有料施設としてリニューアルをいたします。近年、同駅の利用者の増加に伴い、周辺駐輪場の利用ニーズが高まる一方で、放置自転車が後を絶ちません。当該駐輪場は飽和状態になっております。これまでの駐輪場は公共による整備を前提とする概念がありましたが、受益者負担、原因者負担の考え方にに基づき、公益法人との連携によりこのたびの整備を進めてまいりました。これにより、整備や維持管理に係る経費節減を図るとともに、適正な収容台数の確保、そして盗難防止、機能的で整然とした駐輪環境の維持や景観良化に努め、駅利用者等の利便性を高めてまいります。

3、公共交通関連事業につきましては、JR蟹江駅北側周辺地域での蟹江今駅北特定土地区画整理事業による都市基盤整備が進み、大型商業施設が開店したことや地区内に新しい住宅等が建ち始めていることから、当該地域の都市化は今後ますます進んでいくものと思われまます。そこで、駅利用者の利便性や区画整理の事業効果を高めるためにも、JR蟹江駅へ北側からアクセスできる手だてを講じてまいります。既に駅の南北を結ぶ自由通路、さらには駅の橋上化も視野に入れた協議をJRと進めている中で、昨年には、その方向性を検討するため基本計画調査を実施しておりますが、平成25年度は、その結果を踏まえて概略設計を実施してまいります。

また、近鉄蟹江駅周辺整備事業への取り組みといたしましては、人と車が絶えず入り乱れて危険な状態が見受けられる駅前ロータリー周辺について、混雑等の解消に向けた整備に取り組むため、近鉄などの関係機関との協議を進めてまいります。そして、将来的には駅の橋上化も視野に入れながら、近鉄蟹江駅を中心とした南北の一体的な開発への取り組みを検討いたします。

4、市街地整備事業につきましては、J R蟹江駅北側周辺地域での土地区画整理事業が地区全体の基盤整備をおおむね完了し、換地処分後の新町名を「桜」とすることが決定されました。平成25年度は、この土地区画整理事業の最終段階となる個々の土地の地番、地目、面積、清算金等を決定する換地計画の作成に着手してまいります。

また、新市街地の整備事業につきましては、J R蟹江駅、近鉄蟹江駅・富吉駅の周辺地域について、これまで予備調査を実施し、平成24年度にはこの調査結果を解析・検証し、新市街地整備計画の方向性を検討してまいりました。そして、整備効果の早期発現、財政基盤の確保、市街地成熟度の3つの観点と、地域の特性や現状を総合的に考慮した結果、近鉄富吉駅南の地区を先駆的に新市街地として整備を図っていくことが望ましいという方針に至りました。この地区には、廃校となった愛知県立蟹江高等学校跡地があり、その活用方針も視野に入れながら、新市街地としての整備計画を立てていく必要があるものと捉えております。今後は、地域住民の皆様とともに、当該地区のまちづくりについて検討を進めてまいります。

5、農業振興事業につきましては、優良農地として保全する地域を明確に区分し、総合的な農業振興を図る施策を推進するため、農業振興地域整備計画を策定しておりますが、策定後12年が経過し、社会的諸条件の推移を考慮して見直しを必要とする時期を迎えております。都市近郊地域としての立地の中で、農地を地域ぐるみで守り、生産現場が安心して農業を営むことのできるよう、第4次蟹江町総合計画との整合性を図りながら整備計画を更新していきますとともに、生産物の品質向上を促進してまいります。

また、県営緊急排水施設整備事業による本町舟入排水機場や、県営湛水防除事業による蟹宝排水機場、観音寺排水機場等の整備に取り組み、農地防災事業を推進してまいります。

6、観光振興事業につきましては、近鉄及びJ Rが主催いたします各種の鉄道ハイキング企画等により、年間数千人を超える方々が町の見所を求め来訪されております。そこで、町内主要箇所に観光案内板の設置を進めておりますが、平成25年度は、県の補助制度を活用し、まちなか交流センターの敷地内に設置し、来訪者や町民の皆様方への観光PRを図るとともに、要衝におけるおもてなし力を高め、リピーターの獲得に努めてまいりたいと思います。

さらに、商業振興地域とあわせまして、遠隔地とのご縁をつないでいくということで、新たな交流を展開してまいります。

次に、第5章「町民・行政の協働と効率的な行政運営によるまちづくり」では、次に掲げる事業を推進してまいります。

1、協働の推進事業につきましては、第4次蟹江町総合計画における協働の理念に基づき、これまで実施してまいりましたモデル事業や協働まちづくり支援事業が大きな成果を得ております。平成25年度は、この支援事業のあり方の進展を図り、取り組み団体が継続して各種の活動を展開できるよう支援してまいりますとともに、新たな活動分野や団体等の発掘に努めてまいります。



2、多文化共生事業につきましては、未来の蟹江町を担う国際性豊かな人材の育成を目的として、中学生海外派遣交流事業を継続していく方針にあります。前回の派遣における姉妹都市マリオン市との協議を経て、今後は隔年の派遣とし、双方向で実施していくことで合意をいたしました。つきましては、平成26年度の蟹江町での受け入れを目指して調整を進めていきますとともに、国際交流推進団体との連携を図りながら国際交流や国際理解に関する事業を推進してまいります。

3、町税等の滞納対策につきましては、滞納対策本部会議を定期的で開催し、税収の確保に向けて職員が一丸となって滞納対策に取り組んできたことにより、着実な成果を上げております。今後とも、税の公平性の確保の観点から、町税等の滞納対策を推進するとともに、愛知県西尾張地方税滞納整理機構へ職員の派遣をし、職員の徴収技術の向上に努めながら、より一層の徴収体制の強化を図ってまいります。

また、町税等のコンビニ収納により納税者の利便を図るとともに、支払い忘れの防止や納税の便宜を図るための方策を推進してまいります。

4、広域連携につきましては、平成24年度に立ち上げました「あま市・大治町・蟹江町・飛島村まちづくり連携会議（通称AOKT）」の取り組みを具現化してまいりますとともに、名古屋市との連携による須成祭への市バス臨時運行事業を実施し、蟹江町を積極的にPRしてまいります。

また、海部地区、名古屋市、その他県内自治体等が主催する行事への参加や蟹江町が主催する行事等にお招きをするなど、双方向の交流を検討し取り組んでまいりたいと思います。

さらに、連携・協力に関する協定を締結している愛知大学とは、町・地域・団体等が主催するさまざまな行事に学生を招き入れることや、インターンシップの受け入れ、大学連携講座の実施など積極的に展開し、町との協働による地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、平成25年度の特に主要な施策についてご説明を申し上げます。

最後に、平成25年度からは、愛知県立蟹江高等学校の跡地を県から取得し、教育、防災、交流等の観点をベースとした利活用構想づくりに着手し、長期計画での整備に取り組んでまいります。そして、町民の皆さんに親しんでいただき、利用していただけるエリアづくりに努めてまいりたいと考えております。

このように、町として取り組んでいかなければならない事務事業は年々ふえる一方であり、地方分権という大きなうねりの中で、社会保障と税の一体改革に伴う消費税等の増税や制度改革が予定されているなど、今後も不透明な社会経済情勢は続くものと考えております。

しかしながら、蟹江町には、120年を超える長い歴史と豊かな文化や美しい自然など誇れるものがたくさんございます。地域にあるものを生かして、地域が自立していくという内発的発展を促し、町のさらなる飛躍を目指してまいりたいと思います。

社会等のさまざまな動向を適時的確に捉えていきますとともに、町民の皆様と「かにえの夢と課題」を共有しながら、住民・議会・行政の3者が一体となった「明るい未来が見えるまちづくり」に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう心から申し上げ、3期目の町政運営に臨む所信表明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

(町長降壇)

○議長 高阪康彦君

これで「所信表明」は終わりました。

○議長 高阪康彦君

日程第4 報告第1号「平成24年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

報告が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、報告第1号「平成24年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を終わります。

○議長 高阪康彦君

日程第5 議案第32号「蟹江町税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第32号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第32号は総務民生常任委員会に付託することに

決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第6 議案第33号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 佐藤一夫君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○10番 菊地 久君

10番 菊地でございます。

これは、総務民生委員会のほうへ付託になっておりますが、その前に資料をぜひそろえてもらいたいと思いますが、この条例の改正によってどう変化をするのかな。例えば、はっきり言いますと、今の9ページを見ていただいたように、妻が国保均等割、夫が後期高齢者医療制度という形で、今までの軽減措置というのが5年間2分の1であったのが、これから、その後は25年から3年間は4分の1というように軽減措置をやろうということを書いてあるわけですが、結果としては、この3年間、これから全く同じ条件のときだと、負担金が、2分の1が4分の1ということは、ふえるというふうな計算になるのではないかと思うわけですが、実態をです、一体該当者がどういう該当者なのか、その該当者について計算していきますとどのようになるのか、プラスになるのかマイナスになるのか、税額はふえていくのではないかという心配を私はするわけですが、該当者はどうなの、そしてその金額はどう変化するのという点について、ちょっとこの説明だけだと、現実わかりづらいものですから、次の委員会の際にわかりやすい資料を出していただきたい。該当者人数、そしてこういう変化がありますよということですね。それをぜひそろえていただきたいということをお願いしたいわけですが、よろしゅうございましょうか。

○民生部長 佐藤一夫君

委員会まで資料のほうを準備させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 高阪康彦君

他にございませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第33号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第33号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第7 議案第34号「蟹江町火災予防条例の一部改正について」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

○消防長 大橋 清君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第34号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第34号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第8 議案第35号「平成25年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○3番 戸谷裕治君

まず、1点、17ページです。観光費ということで、最後の部分だけ言いますけれども、観光案内板の新設工事ということで、こちらはまちなか交流センターにされるものですか。今の現状を見ていますと、あそこはほとんど使われている方というのは、皆さんご存じのように大体定期的に使われている方が多いと思うんですけれども、そこで蟹江町民の方がほとんどだと思ってしまうんですけれども、ここに観光案内板というのは、ちょっと少し何か説明いただけませんか、そこにつくる意図というのを。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

まちなか交流センターというのは、おっしゃられるように、今の施設を使っている方というのは町内の方が結構多いございます。ただ、目的としましては、交流センターでもって蟹江町の観光といいますか、そういうのを、訪れた方にいろいろと案内をするという、そういうのも当然入っておりますので、現に先ほどの町長の所信表明の中にもありましたが、各駅の近鉄ハイキングですとか、JRの今度またありますがさわやかウォーキングですとか、そういう町内外、ほとんど外からの人ですが、そういう方がたくさん訪れますので、そういう方たちがあそこを当然訪れられます。そういうときに蟹江町はどういうところだということがそこで教えることができますし、また、ほかのときでも、単発的かもしれませんが、蟹江町を訪れられてまちなか交流センターにお見えになるときに、蟹江町はどういうところだよ、こういうところにこういうものがありますよということを知らせるがためにも、ぜひあそこのところに掲示させていただいて、蟹江町の観光地を皆さんに知っていただくという、そういう目的でございますのでご理解をお願いいたします。

○3番 戸谷裕治君

3番 戸谷裕治です、先ほど申し上げるのを忘れましたですけども。

今お話を聞いていまして、JRハイキング、近鉄ハイキング等々で活用されるということがありますけれども、それを政策的にポイントとされているという意図は、まちなか交流センターを通るルートを政策的につくられているというのがよくわかるんですけども、それで観光案内を設置されてというより、ちょっとずれているんじゃないかなと思うんですけども、僕は。もうちょっと人が集まる場所、例えば、つくられるのであれば、駅には当然ありますよね。JR蟹江駅の北側にでも、またこれから必要になってくると思いますよね。拠点部分というのを少し考えられたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、これは私の意見でありまして、少し考える余地がある部分じゃないかなと思いますけれども、この施設というのは。よろしく願いいたします。

○議長 高阪康彦君

他にございませんか。

○10番 菊地 久君

10番 菊地ですが、この補正予算を見ますと、ほとんどが繰入金、繰越金を収入にしまして、歳出を見ますと工事費が多いわけでありまして。工事費について、我々が今までの話の経過で、ああそうか、そろそろこれは直さないかなという認識についてほとんどありません。今回の補正予算を見まして出てまいりましたところを見ていきますと、例えば15ページで、工事費で保健センターの修繕費、これが約2,000万、ああこうだったかな、どこをどういうふうにしようと今まで言ってきたけれども、予算上ない。ちょっとえらいから繰り越し、もう1年、もう1年って待ってきたものなのかどうなのか、この辺もなかなかと理解に苦しむんですが、またずっとめくっていきますと、須成保育園の問題も、何か私たちは今まで須成

保育園がこうこうこういうふうで直さないかんで、何とかせんならんで困った困ったというような声を余り我々の場では聞いていなかったわけであります。認識不足と言われればそうかもしれませんが、そうであります。

また、消防署の問題でもそうであります。工事費を1,600万つけてありますけれども、このこと、それから体育館の分館の問題、中央公民館の工事、これを見ますと、中央公民館でも4,000万の工事費が出ておるですね、改修工事費が。それから、先ほど言いました体育館の分館のほうでも2,300万というように、4,000万だとか2,300万だとか何千万というのがばたばたと、今回この補正で一気に出てきておるのは何か理由があるんだろうかな。ちょっとわからんです、正直言って。なぜこの時点にこういう全ての改修工事、例えば役場の駐車場の問題でも900万をぼんと、舗装するよって出ておるわけですね。今まであれ舗装せんともまずいな、何とかという声が上がっておったとか、こうしたいだとかいう、年次計画だとか修繕、改善をしたいけれどもという一定のそういう計画があって、それが1年待ち、2年待ち、3年待ちで、町長も8年間、いろいろ財政上苦しいで我慢に我慢をしてきたけれども、2期8年やったで、3期目だで、そろそろ、今までのいろいろな皆さんの要求をぐっと抑えておったけれどもここで一発整理しようかと。金もあるこったしということで、2億円の繰越金をぼんと放り込んでこういう予算を立てたのかどうか。補正予算の性格を見ますと、何か一気に、今までのやらないかん、やらないかん、これを精査して、ちょっと我慢して我慢してといて、これを一気に今回片づけようと、こんなような補正予算の出し方ではないかと、こういうふうに思えるんですが、従来これはこういう発信を今までしようとしたけれども、するチャンスがなくてやらなかったのか。それで、これをどうしても今回の補正でやらぬと何ともならんのか、これが一番緊急性を要する工事費なのか、その辺のところ、説明を聞いただけでは非常にわかりづらいものですから、ポイントをそれぞれの立場で考えておみえになったと思いますが、提案されるに当たってどうだったかということ、この補正予算を組むに当たって今言うほとんどが工事ですわね。どこどこ悪い、ここ悪いから、さあ一気にやろうなんて、一般の家庭でもそうですよね。いや、台所直したいな、屋根ちょっと直したいな、いや、待てよ、銭がないでもうちちょっと我慢しようかなんていうところで、ああそうだ、一気にやろうというときもあると思いますので、これはそれらを、積み越してきたものをこの際一気に片づけようということが一つかどうか、これ以外に、まだいろいろと要求があるけれども、やらないかんという問題はほかにあるのかどうか。その辺については今回の精査でほっといたものがある、次にはまた来年に繰り越したいだとか、そういうようなものがあつたのかなかったのか、ここの補正予算を上程するに当たっての経過を、ちょっと基本的な考え方もありますので教えてもらいたいと思います。

○総務部長 加藤恒弘君

大変めじろ押しの補正予算ということで恐縮であります。

まず、ことしにつきましては、大変恐縮ですが、当初予算に盛り込むべき部分が骨格的予算ということで、それを少し動かさせていただいたということは、まず一つの原因でございます。

それから、今おっしゃられましたように、蟹江町の持っている施設でございますが、実は昭和50年代からの施設が多くて、もう既に25年、30年というような形で実は経過しております。老朽化が激しい部分もございまして、ことしについて、この予算を出させていただいた多くは、先ほどご説明申し上げましたが、屋根とか外壁、そういう改修をしなきゃいかん部分が出てきた、要するに雨漏りがするだとか外周が腐ってきたとか、そういうようなことがございまして、これは急遽やらなきゃいけない事項だというようなことで、既に昨年度から聞いておりました部分がほとんどであります。ただ、言いましたように、3月の当初予算のほうに上げられないということもあって、その部分が抜けております。

消防につきましては、確かに老朽化しておりまして、これにつきましては車両の関係で少し第2車庫にふぐあいが生じておるというようなことで、これは前から実は提案されておりました。ただ、予算の関係で私どものほうもローリングの中に入れてくださいというようなことで動かしておったものがございます。

まだこれからどうだといいますが、これ実は予算の計上の中でいろいろ原資等も考えまして、部分的にしかできない部分、要するに5,000万でやりたいものがどうしても今回割り当てが2,000万になったというようなこともございます。須成保育所なども、少しまだ今後補修をしていかなきゃいかん部分がありますが、概略、大きなところをまずやろうというようなことでございます。

保健センターにつきましては、既に何回も、中からの執務室の改修だとか外壁の改修とかやっけてまいりました。最後にこれは部屋を、使っていただく部屋にひずみが生じております。これにつきましては外周が先だというふうなことでやっけておまして、ことしその内容を整えさせていただくというような、そんな割り振りの中から、予算との絡みでこういった上程の仕方をさせていただいたというものでございます。

まだこれからも実際老朽化しておりますので、順次これは計画的に、今、きちっとした計画を定めろということで各所属のほうに年次計画で、均等にと言ったらおかしいですけども、大きな金額でどんどんやれない部分がございますので、そのあたり、他の内容、他の施設との含みも今後調整しながらやるというようなことで、まだこれから出てくることで、きちっとした計画を出すような形で今進めております。

大変恐縮でございますが、今回につきましてはそういったことで、ここで何億という金が出てまいりましたけれども、これは当初予算に計上をすることができなく、新しいと言ったらおかしいですが、現町長にもう一度内容査定をしていただいた結果で出させていただいておりますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○10番 菊地 久君

当初予算のときに、今、確かに町長選挙がありましたので、まあという形があっただろうと思いますが、今回の補正予算は、残された修繕費ですね。特に修繕を要するものについてここで出して修繕をしておこうということですが、一般的に6月のこの予算は、町長が今度3選をされまして、所信表明でもいろいろなことを書かれたものですから、それに付随した一歩それらしい、JRの南だとかいろいろな問題について、設計委託だとか整備、そういうのは一つの大きなポイントで入ってはいるんですが、あっと驚くような施政方針に、所信表明に基づいた補正予算らしい補正予算ではないなという印象が強いものですから、どうしてかな。そのことについては、この補正予算で読み取れるのは設計委託費ですね。所信表明の中にある設計料3,100万をやりながらというようなところがポイントとかなと思うんですが、余り感じないんですね。ああそうか、町長3選当選して、さすがこれをやろうということが、この補正予算の目玉としてこれだなと我々が印象づけられるような補正がないんです。また、説明もそういう説明がないわけね。では、それについては、9月のときには例えば期待に応えるような大きな考え方を出そうだとか、蟹高問題も当然今回の、どこでどういうふうに出されるかわかりませんが、購入費それから撤去費だとか整備費だとか、2億1,000万かかるだとか、そうすると3億近い金を必要と今年度はするんだなということもあるわけですね。

そのほか、住民側の声として上がっておりますのは、ご存じだと思いますけれども、先回3月議会のときにも一般質問などで出ておりましたように、例の佐藤化学の跡地の問題ですね。ああいうのを公共用地としてぜひ買ったらどうだ、買えるものなら買おうではないかと。そして、地域の皆さん方も声が大になっておるということ事実でありますし、町長のお耳にも入っておると思いますし、これは勝負をかけたような大きな中身になってくるだろうというふうに思うわけです。だから今2,000万で直した、ちょこちょこ仕事で、この6月の補正は出ておりますけれども、これからの年度、9月の補正なり考え方のときには、もっと大胆な方向づけの予算が出るのかなというふうに期待したいというふうに思っておりますが、これを見た限り、何となく町長当選した6月議会の補正じゃないな、これはというふうに印象として思えるものですから、その辺のところは大分遠慮されておるのかどうされておるかわかりませんが、ぜひもう少し考えをわかりやすく、所信表明に基づいてこれとこれがポイントだという、こういうことがあるとよかったなと思うんですが、これはあくまでも今の質問でございますので、もし何か現段階で所信に基づきながら補正予算の編成に当たったお考え方などがありましたら、町長から聞かせていただきますと、最終の19日の日には補正予算に対する賛否がありますものですから、ぜひお聞かせ願えればありがたいと、こう思います。よろしくお願いいたします。



○町長 横江淳一君

ただいま平成25年度一般会計補正予算（第1号）につきまして、菊地議員からるる質問がございました。大変私も、この補正予算の中身につきましては、確かに菊地議員のおっしゃるとおり、当初に本来上げなければいけない内容のものが、実はほとんどでありました。このことにつきまして、唐突に担当者から出たわけではなくて、去年からこの提案はいただいておりますけれども、不思議なもので、リニューアルをいたしますと関連施設が同時にだんだん傷んでくるというのは、何か約束事があったように出てくるわけです。ですから、今回中央公民館、体育館を、菊地議員の本当に強い要望のもと、中村議員からも要望されましたリニューアルについてしっかりとやらせていただきました。その当時は中央公民館の外壁それから雨漏りはなかったわけですが、やっているうちに、関連性があったのかどうかわかりませんが、ひびが入り、水が漏るようになる、屋根からも漏水するようになったということが多々ありまして、同時にやろうと思っても、とてつもないお金がかかりますので、もうしばらく時間をくださいということで延長した事実が実はございます。そんな関係上で、今回の1号補正につきましては、当初、本来は議員の皆様方にご審議を願わなさいいけない内容がほとんどであるというのは事実であります。

もう一つ、役場の前の駐車場それから道路につきましては、住民の皆様方からのいろいろなご意見だとか、そこでちょっと転んだ方もおみえになりまして、しっかりこれ見させていただきましてら相当でこぼこがありまして水がたまっておったりというのがありますので、急遽これは予算に追加させていただいたのが事実でございます。

今申し上げました補正、第19日の最終日に第2号も含めまして補正をさせていただきますが、所信表明の中に大きな柱として、JRの北・南の自由通路並びに橋上駅の委託設計、そして近鉄蟹江駅の南の地域を含めた開発、蟹江高校の校舎の取り壊しの費用等々、そして近鉄蟹江駅のロータリーの整備並びに南側の一体化、これにつきましての予算は、すぐ組めるものにつきましては9月議会までに上程できればと思っておりますが、なかなかすぐ結論の出ないものもございます。しかしながら、そこまで持っていくプロセスはしっかりお示ししたい、そして今後蟹江町の一番救世主になるであろう市街化につきましての今後の方針もしっかり打ちださせていただけるというふうに今考えております。

佐藤化学の土地のことにつきましては、先ほど来、佐藤化学の状況につきまして、債権者会議の状況もうちの副町長のほうから行政報告をさせていただきました。大変厳しい状況にはありますけれども、蟹江町の総予算の中で、今、蟹江町にある財政調整基金そして他の基金をしっかりと我々財政関係とお話をしながら、蟹江町の未来に向かってのお金の使い方、そして来年度の予算の組み方、それも含めてしっかりと精査させていただき、一步も二歩も皆さんの住んでみたいまちづくりに向けて頑張ってまいりますので、ちょっと抽象的な発言になりますが、また議員各位には背中を押していただけると大変ありがたいと思っておりますし、

佐藤化学の土地の件につきましてもしっかりと結論を出ささせていただきたいというふうに現在の時点では思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

15ページのところに感染症の予防接種医師委託料というのがあります。これ、金額が大きいですけれども、6,000万円ということでありましたが、これは先ほども所信表明でありましたように、国のほうが3つのワクチンを無料化していくという事業だと思ひんですが、歳入のほうにこの金額というのは現時点では上がってきていないわけですが、歳入と歳出の関係において、常にこれは後追いでやらなきゃいけない予算編成になるのかどうか、歳入が上がってきていないということについて、まず説明をいただきたいと思ひます。

○総務部長 加藤恒弘君

これは直接裏打ち歳入というのは、たしか定期化になった場合にはなかったと思ひます。というのは、反対に言いますと、私どものほうの情報では交付税の中に措置をされるということで、いつもの……

(「交付税」の声あり)

はい。この顔を見ていただくとわかりますように、ちょっと難しい交付税の中での対応だというふうに担当のほうからは聞いております。交付税算入でございまして、現物といひますか、裏打ちそのものというような、何分の1だとかというような形での歳入は今のところ入ってこないというように理解しております。

○8番 中村英子君

そうしますと、交付税はまた後からということになると思ひますので、交付税は当初に入らずに秋ぐらいからしか入ってこないと思ひますので、交付税措置ということならわかりましたが、そうすると、確認しておきますけれども、町の負担の範囲はなしで、全て交付税でこれはカバーされるものなのかということをもまず確認しておきたいと思ひます。

それから、交付税ということになりますと、常にこちらで持ち出しといひますか、大変大きな金額ですが、こちらで最初に予算を組まなきゃいけませんので、今回も財政調整基金から2億円、あとまた繰越金で6,000万というようなことで、繰越金落として補填しているというような予算の組み方になっているものから、ちょっとこれも厳しい組み方になるのかなというところありますのでお伺ひしてみましたが、じゃ、町の範囲はないなら「ない」ということでお答えをいただきたいと思ひますし、交付税措置ということはおわかりましたので、今回歳入に上がっていないことはわかりましたので、ちょっとその辺のところだけ明確にお願いしたいと思ひます。

○総務部長 加藤恒弘君

交付税につきましては、基礎数値に算入されるという内容でございまして、そこから国

がどのような調整数値を上げてくるかということはありません。いつも中村議員のほうに、国はなかなかいろいろな手を使いますねというお話をいただいているそのとおりでございます。ですから、全く全て100%、最初の数値、例えば6,000万が出れば、その数値は計上はされると思うんですが、そこから調整数値が出ますので、これが全部そのまま現物として町に入ってくるかどうかということにつきましては、それはすぐそれがふえるというような形態ではございません。ですから、町としては、これは責任を持って個人負担なしでということに、定期化になりますのでその分を町費でまずきちっとした形で対応し、交付税は一般財源ですので、町費の本当に一般財源化されたものということで歳入をするということでの取り扱いになるということでございます。

以上でございます。

○副町長 河瀬広幸君

今の交付税の話が出ましたが、基礎数値といいますのは、基準財政需要額の基礎数値で、それぞれ行政経費が例えば道路だとか今の保健の話だとか、いろいろなものが算入されて需要額が出ます。今度基準財政収入額となりまして、その収入額が税込等含めた金が出まして、その収入額と需要額の差が交付税として交付されます。その基礎数値で算入される数値が、今で言うとどれだけ算入されるかはまだ未確定ということなので、非常にわかりづらい制度でございますが、そういう制度でございますのでご理解いただきたいと思っております。

○8番 中村英子君

実際に国がこれを全部無料にするという方針を出したけれども、こういうようなやり方ですと、非常にどこまで負担して——負担をしてくれるんだろうけれども、どこまでどうかということをしちんとした数学で、金額で明示することがないという国のやり方ということですよ。普通だったら、これ、かかったお金をそのまま裏打ちする形で国が負担金として出してくるというのが通常のやり方ですけども、今回それがそういうやり方になっていないので、非常に微妙な、果たして国が全部を負担しておるのかどうかというようなものになっているなど、そういうふうに感じましたので、答弁はそれ以上のことはできないと思っておりますので、理解はしましたけれども、ちょっとけしからんやり方ではないかなということだけ指摘して終わります。

○議長 高阪康彦君

他にございませんか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第35号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第35号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時06分)